

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
環境政策課	令和8年度タイ国バンコク都のごみ減量化支援に係る技術指導業務委託契約	令和8年4月28日	一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局	福岡県大野城市白木原3-5-11	5,637,830円	令和6年度に企画提案方式により選定した事業者であり、6、7年度の業務を適切に遂行した実績があることから、8年度も業務の確実な遂行が見込まれ、また、6、7年度の成果を踏まえて効率的かつ効果的に業務目的の達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	国際環境協力係	092-643-3352
水・大気環境課	福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ運用保守業務	令和8年4月1日	株式会社パスコ	福岡市博多区東比恵三丁目5番2号	3,553,000円	本委託業務は、契約の相手方によって開発・整備したシステムであり、システムの性能・仕様を熟知し、かつ相当な技術的知識、能力を有している同社でなければ、本業務を行うことができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	大気係	092-643-3360
水・大気環境課	令和8年度福岡県環境放射線監視テレメータシステム運用業務	令和8年4月1日	株式会社日立製作所九州支社	福岡市早良区百道浜二丁目1番1号	16,940,000円	本委託業務は、契約の相手方によって開発・整備したシステムであり、システムの性能・仕様を熟知し、かつ相当な技術的知識、能力を有している同社でなければ、本業務を行うことができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	大気係	092-643-3361
水・大気環境課	令和8年度博多湾における環境基準類型指定検討業務委託	令和8年4月21日	一般財団法人九州環境管理協会	福岡市東区松香台一丁目10番1号	6,600,000円	本業務は、博多湾環境基準類型指定検討委員会の円滑な運営を目的とし、特に令和7年度に開催した同委員会での議論の内容を適切に踏まえ、博多湾の各種データを正確に整理し、委員間の議論を効果的に支援することが求められる。 一般財団法人九州環境管理協会は、福岡市から博多湾環境保全計画の策定に関連する業務等を多数受託してきており、博多湾の水質、底質、生物相といった多岐に渡る水環境に関する極めて専門的かつ豊富な知見と実績を有していることから、令和7年度の本検討委員会運営業務を委託したところである。 その実績から本業務に係る深い理解及び高い遂行能力を有しており、また、令和7年度の議論の経緯や論点を熟知しているため、令和8年度の検討をスムーズに開始・継続できる。 本業務において、令和7年度の議論内容と博多湾の最新データを正確に把握し、これらを検討素案に落とし込むことで効果的な議論を促進する必要があるため、本業務を確実に遂行できるのは同協会のみである。 これらを踏まえ、同協会を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	水質係	092-643-3359
脱炭素社会推進課	太陽光発電設備等共同購入推進事業の広報業務委託契約	令和8年6月4日	アド印刷株式会社	福岡市博多区榎田1-3-23	1,137,400円	令和6年度に企画・技術提案型契約方式により契約締結した同社は、業務の実施に求められる実施体制及びウェブ広報に関する幅広い知識を備えており、令和8年度も円滑かつ効果的に業務を実施できることが見込まれるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素推進係	092-643-3356

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
脱炭素社会 推進課	令和8年度エコファミリー応 援事業実施業務委託契約	令和8年4月1日	一般財団九州環境管 理協会	福岡市東区松香台1- 10-1	1,804,000円	福岡県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条第1項に基づき、一般財団法人九州環境管理協会を福岡県地球温暖化防止活動推進センターに指定している。 また、同センターは、同条第2項第1号において「地球温暖化の現状、地球温暖化対策の重要性及び温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置について、事業者及び住民に対する啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること。」とされており、さらに同条第6号において「前各号の事業に附帯する事業」を行うものと定められている。 本委託業務は「県民(エコファミリー)への省エネ・省資源の普及啓発活動等」を委託するものであるが、これらは同センターが担う「県民に対する温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する啓発活動及び広報活動」と密接に関連する業務であり、本委託業務の目的を継続的、効果的かつ効率的に達成するためには、同センター(九州環境管理協会)への委託が不可欠である。 以上の理由により、本委託業務は「特殊の性質を有する物品を買入れ、若しくは契約について特別の目的があることにより、同協会を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3357
脱炭素社会 推進課	「九州エコファミリー応援ア プリ」プレゼント選定・発送 業務委託契約	令和8年4月1日	福岡県商工会連合会	福岡市博多区吉塚本町 9-15	2,443,760円	本業務委託では、県内の特産品の周知を図ることも目的としており、県内全域の商品を扱っている必要があること、多様な県産品の選定から発送まで一貫して行うことが求められる。福岡県商工会連合会が運営するアンテナショップ「DOCORE」では、県内全域の特産品を取り扱っており、その選定から発送までを安定的、効果的に実施することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3358
脱炭素社会 推進課	令和7年度ふくおかエコラ イフ応援サイト運営業務委 託契約	令和8年4月1日	株式会社イーハイブ	福岡市中央区天神4-8 -2 天神ビルプラス8 階	2,504,040円	本サイトは株式会社イーハイブが開発・サーバ管理しており、サイトのシステム構成及び機能について固有の情報と技能を有していること及びセキュリティの観点から、サーバ管理者である当該業者と本契約を締結することが適当であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3359
脱炭素社会 推進課	令和8年度福岡県地球温 暖化対策実行計画改定支 援業務委託契約	令和8年4月1日	一般財団法人九州環 境管理協会	福岡市東区松香台1- 10-1	13,200,000円	福岡県のGHG現況値は、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条第1項に基づき県知事が指定する「福岡県地球温暖化防止活動推進センター(一般財団法人 九州環境管理協会)」が、福岡県の種々のパラメーターを基に毎年度推計し、県が公表している。 本委託業務は「福岡県のGHGの現況値を基に、本県の地理的特性・社会的特性などを踏まえ地球温暖化対策の効果を検証(地球温暖化に伴う気候変動の影響を回避・軽減する適応策の検証を含む。)するとともに、その結果を踏まえてGHGの将来予測等を行う」ものであるが、本委託業務の目的を効果的かつ効率的に達成するためには、その基礎データとなるGHG現況値の推計を行っている同センター(九州環境管理協会)への委託が不可欠であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3356

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
脱炭素社会 推進課	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」改修等業務(熱中症リスク情報発信強化)	令和8年4月1日	株式会社電通九州	福岡市中央区赤坂1丁目16-10	14,553,000円	本県の防災アプリである「ふくおか防災ナビ・まもるくん」は、株式会社電通九州が設計・開発・保守管理を行っている。本件委託業務を実施するには、当該アプリに係るシステム設計やデザイン性を熟知している同社への委託が不可欠であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3356
脱炭素社会 推進課	中小企業への脱炭素経営導入支援業務	令和8年4月9日	e-dash株式会社	東京都港区赤坂4丁目8番18号	44,770,000円	令和7年度に企画・技術提案型契約方式により契約締結した同社は、業務の実施に求められる実施体制及び、中小企業における温室効果ガスの可視化や削減目標の設定に関する幅広い知識を備えており、令和8年度も円滑かつ効果的に業務を実施できることが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3356
脱炭素社会 推進課	令和8年度福岡県省エネルギー相談事業	令和8年4月1日	一般財団法人九州環境管理協会	福岡市東区松香台1-10-1	6,424,000円	福岡県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条第1項に基づき、一般財団法人九州環境管理協会を福岡県地球温暖化防止活動推進センターに指定している。 また、同センターは、同条第2項第1号において「地球温暖化の現状、地球温暖化対策の重要性及び温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置について、事業者及び住民に対する啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること。」とされており、さらに同条第6号において「前各号の事業に附帯する事業」を行うものと定められている。 本委託業務は「事業者に対して省エネ手法等に関する助言」を行うものであるが、これらは同センターが担う「事業者に対する温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する啓発活動及び広報活動」と密接に関連する業務であり、本委託業務の目的を継続的、効果的かつ効率的に達成するためには、同センター(九州環境管理協会)への委託が不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域脱炭素 推進係	092-643-3356
循環型社会 推進課	福岡県リサイクル総合研究事業化センター業務委託契約	令和8年4月1日	(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター	北九州市若松区ひびきの2番1号	158,711,300円	当該業務は循環型社会の構築を目的とした公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センターの公益事業に該当し、本県内で安定的にこの事業を行える体制を備えているのは当該団体のみのため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。	事業化推進 係	092-643-3381
循環型社会 推進課	ふくおかブラゴミ削減応援サイト保守・運用業務委託	令和8年4月1日	(株)ARIZONA	北九州市小倉南区長尾5-3-5-201	427,460円	保守・運用を行うサイトは、株式会社ARIZONAが構築したものであり、また本サイトは独自に開発したブラゴミ削減協力店管理システムを有しているため、保守に求められる知見やデータは現在同社のみが保有していることから、開発事業者と同一事業者による運用保守が効率的であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。	企画係	092-643-3371

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
循環型社会 推進課	家庭系食品ロス発生量の 推計業務	令和8年5月8日	(一財)日本環境衛生 センター西日本支局	大野城市白木原3丁目5 番11号	3,410,000円	当該業務には、次期福岡県食品ロス削減推進計画における家庭系食品ロス発生量推計手法の構築が必要である。これには組成調査等の高度な知見と県内市町村との連携が不可欠であり、同様の市町村とのつながりや実績、調査や集計、分析にかかる専門知識やノウハウを持つ事業者は他に存在しないことから、同事業者を選定するもの(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。	リサイクル 係	092-643-3372
循環型社会 推進課	福岡県リサイクル製品認定 制度受付業務委託契約	令和8年4月1日	(公財)福岡県建設技 術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁 目10番20号	6,088,500円	当該業務は公益財団法人福岡県建設技術情報センターの公益事業に該当し、本県内で安定的にこの事業を行える体制を備えているのは当該団体のみのため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。	リサイクル 係	092-643-3372
環境部廃棄 物対策課	令和8年度特定既存単独 処理浄化槽指導支援事業	令和8年5月1日	(一財)福岡県浄化槽 協会	福岡県糟屋郡篠栗町大 字乙犬966-7	7,357,801円	同協会は、浄化槽法第57条第1項に基づき県が指定した指定検査機関であり、浄化槽の法定検査や普及啓発を行う財団法人である。同協会の検査業務を行う地域は北九州市及び大牟田市を除く県の地域と指定しており、当該地域で検査業務を行うことができるのは、同協会のみである。 本件業務の特定既存単独処理浄化槽に対しては、浄化槽法附則第11条に基づき都道府県知事が助言、指導、勧告等ができることとされているが、その判定及び改善指導には指定検査機関による詳細な検査結果や、浄化槽の構造や機能に関する高度な専門的知識が必要である。また、環境省が示した「特定既存単独処理浄化槽に関する指針」では、当該浄化槽の助言、指導にあたり、都道府県から指定検査機関に業務委託を行うこと等より、特定既存単独処理浄化槽が生活環境や公衆衛生へ与える影響等の情報提供・説明、改善策の説明・提案等を行われることが望ましいとしている。 本件契約は、特定既存単独処理浄化槽の判定及び改善指導にあたって、指定検査機関の検査結果に基づく改善提案書の作成や現地調査時の技術的な支援を委託するものである。検査業務を行う地域の浄化槽の状況を熟知し、かつ相当な技術的知識、能力を有している同協会でなければ、本件業務を行うことができないため、指定検査機関である同協会に委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	施設第一係	092-643-3398
廃棄物対策 課	産業廃棄物処理実績報告 データ整備業務	令和8年4月21日	公益社団法人福岡県 産業資源循環協会	福岡市博多区博多駅南 1丁目2番15号事務機 ビル4階	7,417,300円	県内における処理業者の許可内容及び実態などに精通し、廃棄物の処理に関する専門的知識を十分に有している当該事業者でなければ、報告書の内容の精査・データ化において信頼性の高い結果が得られないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	施設第二係	092-643-3364
自然環境課	福岡県生物多様性戦略策 定業務委託契約書	令和8年5月15日	中外テクノス株式会社 九州支店	福岡市博多区東那珂2 丁目20番35号	9,907,700円	本業務は、令和7年度及び8年度の2年間で戦略策定を行うこととしており、令和7年度の事業者選定に当たっては、複数の事業者から見積もりを徴し、中外テクノス株式会社九州支店に委託している。令和8年度は令和7年度の調査結果を踏まえて戦略策定を行うものであり、この内容を熟知し、効果的、効率的に業務を実施することが見込まれる唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	野生生物係	092-643-3367

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
自然環境課	福岡県希少野生動植物種 生息・生育分布状況調査 業務委託契約書	令和8年5月28日	一般財団法人 九州 環境管理協会	福岡市東区松香台1丁 目10番1号	1,980,000円	本業務は、県レッドデータブック2024に掲載されている希少な野生 動植物のうち、特に保護の必要性が高いと考えられる種の生息・ 生育調査を行うものであり、県内の希少種の分布に関する総括的 な情報を所持する唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	野生生物係	092-643-3367
自然環境課	令和8年度福岡県アライグ マ殺処分等業務委託契約	令和8年4月1日	福岡県清掃事業協同 組合連合会	福岡県宮若市下有木37 1番地1	550,000円	本業務は、令和6年度に本業務に係る企画提案公募を実施し、福 岡県清掃事業協同組合連合会に委託している。殺処分場の設備 を有し業務内容のノウハウ・経験も蓄積していることから、より効 果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることが可能なた め。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	野生生物係	092-643-3367
自然環境課	令和8年度福岡県アライグ マ殺処分等業務委託契約	令和8年5月1日	福岡県清掃事業協同 組合連合会	福岡県宮若市下有木37 1番地1	6,050,000円	本業務は、令和6年度に本業務に係る企画提案公募を実施し、福 岡県清掃事業協同組合連合会に委託している。殺処分場の設備 を有し業務内容のノウハウ・経験も蓄積していることから、より効 果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることが可能なた め。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	野生生物係	092-643-3367
自然環境課	令和8年度傷病野生鳥獣 医療所設置委託契約	令和8年4月1日	福岡市	福岡県福岡市中央区天 神1丁目8-1	731,135円	傷病鳥獣を受け入れ、必要な治療及びその間の治療をすること は、その性質上競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	野生生物係	092-643-3367
自然環境課	令和8年度志賀島公共施 設等維持管理業務	令和8年4月1日	一般財団法人休暇村 協会	東京都台東区東上野5 丁目1番5号	7,493,200円	志賀島において宿泊事業の執行認可を受け、宿泊施設を運営し ている一般財団法人休暇村協会に本事業を委託し、施設全体を 一体管理することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自然公園係	092-643-3369